

運転手採用支援金について

1 令和6年度運転手採用支援金

(1) 制度の概要

全国的に深刻な運転手不足に直面している中、本市の自主運行バスを担う交通事業者においても、運転手の高齢化や採用応募がない等、運転手の確保が喫緊の課題となっており、近いうちに現状の運行を維持することが困難になることが見込まれる。

そのため、各交通事業者に対し運転手採用支援を行い、市自主運行バスの運行を維持し、地域公共交通ネットワークの維持を図るものである。

(2) 補助内容

対象事業者 市自主運行バスを運行する事業者

補助対象経費 市自主運行バスを運転する（ことになる）運転手が、市のバスの運転に必要な第二種自動車運転免許の取得に要した経費

補助額 補助対象経費の2分の1

(3) 実績

申請 2事業者（計4名）

補助額 80万9千円

2 令和7年度運転手採用支援金

(1) 制度の概要

令和6年度に引き続き、市自主運行バスの持続可能な運行に向け、運転手確保を図るところである。

また、令和7年度は、市内一般乗用タクシーの車両稼働率の状況（車両はあっても運転手不足により営業できない）を踏まえ、市自主運行バスに加え、市内に事業所がある一般乗用タクシー事業者にも対象を拡げることとする。

(2) 補助内容

対象事業者 市自主運行バスを運行する事業者

市内に事業所がある一般乗用タクシー事業者

補助対象経費 市自主運行バス又はタクシーの運転に必要な第二種自動車運転免許の取得に要した経費

補助額 補助対象経費の2分の1

(3) 予算額

150万円（市自主運行バス、一般乗用タクシー合計額）